

＝全国瞬時警報システム（Ｊアラート）＝ もし、ミサイルが飛んできたら！

問総務課 ☎ 52-5802

北朝鮮は過去に例を見ない頻度で弾道ミサイルを発射しています。発射された弾道ミサイルが日本に飛来する場合、弾道ミサイルは極めて短時間で日本に飛来することが予想されます。仮に、日本に飛来する可能性がある場合には、24 時間いつでも全国瞬時警報システム（Ｊアラート）が作動し、緊急情報が伝達されます。

また、緊急情報は、Ｊアラートを通じて、防災行政無線などが自動的に起動し、屋外スピーカーなどから警報が流れるほか、携帯電話にエリアメール、緊急速報メールが配信されます。

Ｊアラートで避難の呼びかけがあったら

◇屋外にいるとき

近くの建物の中に避難してください。



◇屋内にいるとき

身を隠し、できるだけ窓から離れてください。



※近くに建物がない場合は、物陰に身を隠し、地面に伏せて頭部を守ってください。

新入学準備金の入学前支給について

問学校教育課 ☎ 52-5812

令和 5 年度に小中学校に入学されるお子さんがいらっしゃるご家庭で、経済的に困りの保護者には、新入学準備金を 3 月に支給します。

※ 1 ページの『進学等支援事業』の対象者も支給します。

◇新入学準備金とは

就学援助制度の支給費目のひとつに、『新入学生学用品費』がありますが、本来、支給時期が入学後の 7 月であるため、入学時に必要な経費の一部を、入学前の 3 月に支給することができるようになりました。

◇申請ができる人（以下のすべてに該当）

- ・令和 5 年 3 月 1 日現在で町内に住民票がある人

- ・令和 5 年 4 月から、小・中学校の新 1 年生となる児童生徒

◇申請場所

学校教育課（3 階⑭窓口）

◇申請期間

12 月 1 日（木）～令和 5 年 1 月 31 日（火）

◇支給認定

令和 4 年度町民税（所得割額）で支給判定を行います

◇支給日 令和 5 年 3 月中旬（予定）